

路線再編方針(案)について

～ 目 次 ～

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 基本方針（案） | 1 |
| 2. 路線再編案（全体プラン） | 3 |

① 需要に応じた運行サービスへの見直し

- 高齢者をはじめとする町民が利用しやすい（外出機会を増やす）交通手段としていくべく、下記の視点から見直し
 - ⇒高齢者への対応（ドア・トゥ・ドアの考え方）
 - ⇒公共交通空白地域の改善（運行エリアの拡大）
 - ⇒通院・買物等の非定期的な需要への対応（需要に応じた運行）

② 隣接市町との広域的な流動への対応

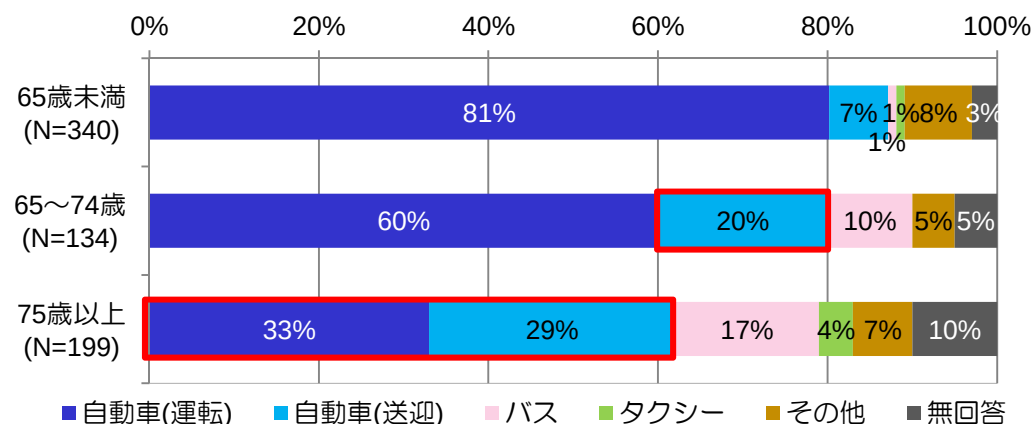
- 町外の高校や病院への移動手段として、また、他市町間を連絡する広域路線としての機能を維持していくため、下記の点を強化
 - ⇒幹線バス路線の運行の維持（田浦水俣線）
 - ⇒広域公共交通との結節性強化（津奈木駅での乗換え利便性）

③ 持続可能な地域公共交通の構築

- 町全体の公共交通網の効率化、利用促進への働きかけ
⇒スクールバスとの統合可能性（統合、混乗化など）
⇒潜在的な需要の掘り起こし（高齢者等を中心に利用啓発）

※潜在的な需要：家族等の送迎により外出している層
後期高齢者（75歳以上）で運転している層

〈年齢階層別にみた外出時の利用交通手段〉



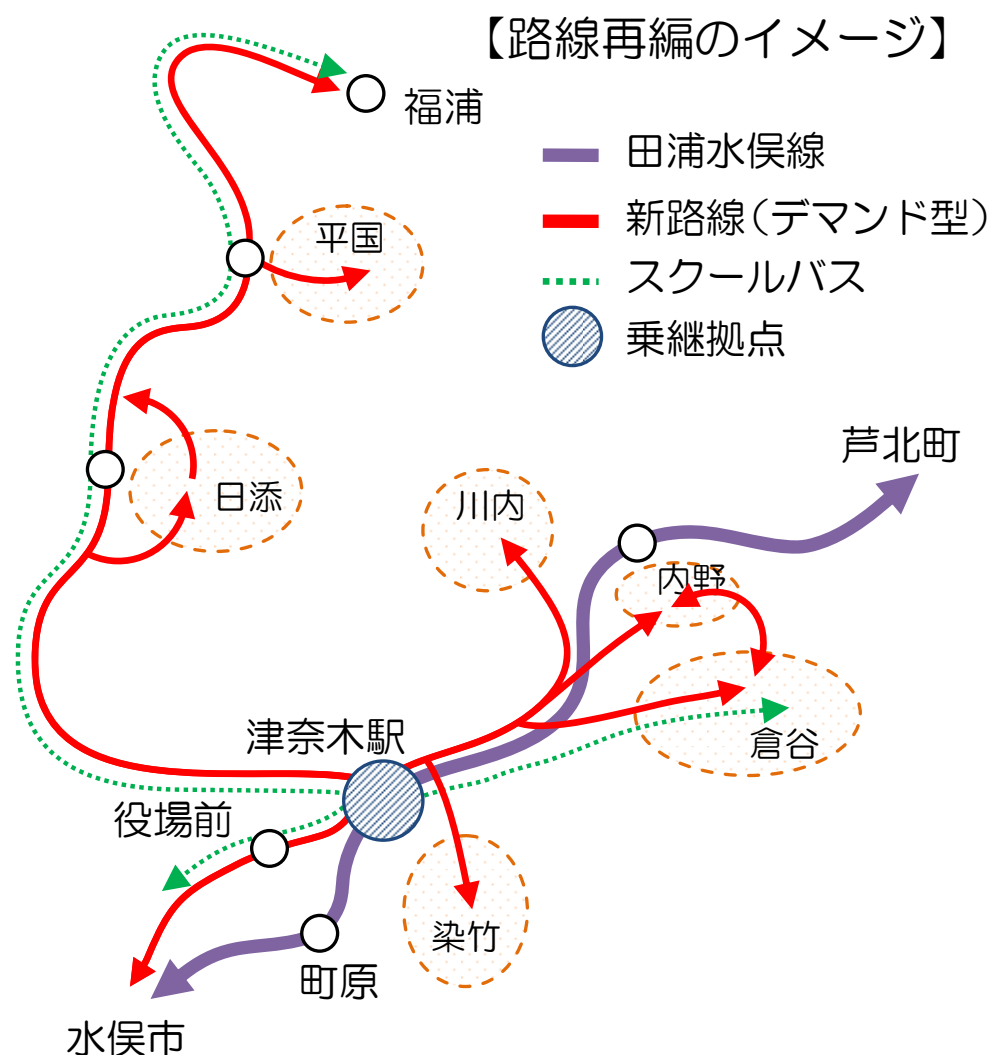
※地域住民アンケート調査結果

⇒平日と休日の利用交通手段に大きな差異がないため、平均値で算出した

2. 路線再編案（全体プラン）

Page 3

- **田浦水俣線**は、地域間幹線バス路線として現行の機能・形態を維持。
- **平国線**は廃止し、公共交通空白地区への改善を含め、デマンド型交通を新設。高齢者の利用を促すため、ドア・トゥ・ドアに近いサービスを提供。
- **津奈木駅**を中心とした地域拠点を形成し、公共交通相互の乗り継ぎを円滑化。
- **スクールバス**は通学手段として当面維持し、将来的にデマンド型交通と統合。



2. 路線再編案（全体プラン）

Page 4

（参考）路線バスとデマンド型交通の一般的な特徴

	路線定期型交通 （路線バス）	デマンド型交通
内容	利用者の有無にかかわらず、 予め定められたルート を 定められた時刻に運行 し、利用者は運行ルート上に設置されたバス停で乗降する	予約があった時のみ運行する方式 で、運行方式、運行ダイヤ、発着地の自由度の組み合わせにより、多様な運行形態が存在する
適性	道路に沿って、ある程度多くの需要がまとまって存在する場合など	広範囲な地域で需要が分散している場合、需要が少ない場合など
特徴	○一定の需要が見込まれる地域では、効率的な運行が可能 ○決まった時刻に決まったルートを運行する為、利用者が予定をたてやすい	○利用者が自宅や目的地のそばで乗車可能な為、バスへのアクセス性が向上 ○需要に応じて、一部を変更したり休止したりすることができる為、需要の少ない地域でも効率的な運行が可能